

## えひめ森林公園管理条例の一部改正案の概要

### 1 改正の趣旨

えひめ森林公園は、森林とのふれあいを通じて、自然に親しむことができる都市近郊型森林として、「えひめ森林公園管理条例」に基づき、指定管理により管理運営しており、現在、魅力向上と誘客促進を目的として、学習展示館やキャンプ場などの再整備（施設改修）を行っております。

令和5年度には、「とべもり+（プラス）」の一員となり、他の県有施設と連携して、各種周遊イベント等も行われることから、今後、利用者の皆様に快適な空間を継続的に提供していくため、より一層のサービス向上と運営管理の充実を図ることとし、一部施設の有料化等を行うこととしています。

### 2 主な改正内容

#### (1) 利用期間の拡大

サービス向上のため、次の施設について利用期間を拡大します。

施設名	期 間
キャンプ場 (キャンプサイト・バンガロー)	4月1日から10月31日まで (ただし、開園時間内は通年(休園日を除く))
実習用苗畑	通年(休園日を除く)

#### (2) 利用料金に関する規定の追加

施設の有料化に伴い、利用料金に関する次の内容を追加します。

- ・利用料金の収納、納付に関すること
- ・利用料金の額に関すること
- ・利用料金の減免、不還付に関すること

また、利用料金の額を次のとおり定めます。

ただし、実際の利用料金は、この金額の範囲内で指定管理者が定める額となります。

施設名	単 位	金 額
森林学習展示館 研修室	1時間につき	900円
キャンプサイト	1区画1日につき	2,000円
バンガロー	1棟1日につき	5,000円
コインシャワー	1回につき	200円